

令和7年4月14日

保護者様

大津市立堅田中学校

校長 人見 和宏

「滋賀・体験の日」について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和7年度は「大阪・関西万博」および「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」が開催されます。「大阪・関西万博」および「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」は、いずれも、滋賀の子どもたちにとって得難い貴重な学びの場となると考えられることから、滋賀県では、子どもたちがより参加しやすくなるよう、「滋賀・体験の日」を設けました。

つきましては、本校における取得可能期間、申請の方法、「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）を下記のとおり定めましたので、本校のホームページに掲載しております「滋賀・体験の日」チラシ（大津市教育委員会作成）」とあわせてご確認くださいませようお願いします。

記

1 取得可能期間

令和7年4月14日（月）～令和7年10月27日（月）

「大阪・関西万博」、「国民スポーツ大会(国スポ)」、「全国障害者スポーツ大会(障スポ)」に参加する場合について、1日単位で年間最大3日まで取得可能です。

2 申請の方法

本校所定の用紙により、取得予定日の1週間前までに申請してください。保護者署名（自署）が必要です。

※申請書は本校Web ページに掲載しています。印刷してご利用ください。

3 本校の「滋賀・体験の日」を取得できない日(期間)

- ・式典（始業式、終業式）
- ・学校行事等（修学旅行〈3年〉、職場体験学習〈2年〉、体育祭・文化祭（準備期間も含む）等）
- ・テスト関係（期末テスト、期末テスト前1週間、実力テスト〈3年〉、夏休み明けテスト等）
- ・保健関係（各種検診）
- ・懇談期間

※詳細は「月間予定」（本校Web ページにも掲載）を確認してください。

月間行事予定の「滋賀・体験の日」の欄に「×」が記入してある日は取得不可です。なお、取得不可の日は、行事の追加等で変更する場合があります。

4 その他

- ・「滋賀・体験の日」を取得した場合は、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。また、「滋賀・体験の日」取得中の安全管理等については、生徒および保護者等の責任の下で行ってください。
- ・「滋賀・体験の日」を取得した場合、受けられなくなる授業の内容については、補習などは行いません。
- ・申請内容と異なる活動をした場合は、欠席扱いとなります。
- ・「滋賀・体験の日」の取得を希望されない場合は、申請などの手続きは不要です。

※1日ごとに提出【参加日の1週間前までに提出】